



日本銀行 政策委員会月報

令和5年7月



第882号

※ 本月報の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。
引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

目次

1. 議決事項	1
(1) 金融政策決定会合関係	1
◆金融市場調節方針の決定に関する件（7月27・28日）	1
◆長短金利操作の運用の決定に関する件（7月27・28日）	2
◆資産買入れ方針の決定に関する件（7月27・28日）	3
◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（7月27・ 28日）	4
◆「経済・物価情勢の展望（2023年7月）」の基本的見解を決定 する件（7月27・28日）	8
◆金融政策決定会合の議事要旨（2023年6月15、16日開催分） に関する件（7月27・28日）	8
◆2024年の金融政策決定会合の開催予定日に関する件（7月27・ 28日）	8
(2) 通常会合関係	10
◆政策委員会月報（令和5年6月）に関する件（7月25日）	10
2. 報告事項	11
3. お知らせ	11

1. 議決事項

(1) 金融政策決定会合関係

◆金融市場調節方針の決定に関する件（7月27・28日）

本委員会は、令和5年7月27・28日の金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとすることを決定した。

記

1. 日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。
2. 10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

◆長短金利操作の運用の決定に関する件（7月27・28日）

本委員会は、令和5年7月27・28日の金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの長短金利操作の運用を下記のとおりとすることを決定した。

記

長期金利の変動幅は「±0.5%程度」を目途とし、長短金利操作について、より柔軟に運用する。10年物国債金利について金額を無制限とする1.0%の利回りでの固定利回り方式の国債買入れ（指値オペ）を、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施する。また、金融市場調節方針と統合的なイーールドカーブの形成を促すため、大規模な国債買入れを継続するとともに、各年限において、機動的に、買入れ額の増額や指値オペ、共通担保資金供給オペレーションなどを実施する。

◆資産買入れ方針の決定に関する件（7月27・28日）

本委員会は、令和5年7月27・28日の金融政策決定会合において、長期国債以外の資産の買入れについて、下記のとおりとすることを決定した。

記

1. ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。
2. CP等は、約2兆円の残高を維持する。社債等は、感染症拡大前と同程度のペースで買入れを行い、買入れ残高を感染症拡大前の水準（約3兆円）へと徐々に戻していく。ただし、社債等の買入れ残高の調整は、社債の発行環境に十分配慮して進めることとする。

◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（7月27・28日）

本委員会は、令和5年7月27・28日の金融政策決定会合において、当面の金融政策運営について別紙のとおり公表することを決定した。

別紙

2023年7月28日
日本銀行

当面の金融政策運営について

1. 日本銀行は、本日の政策委員会・金融政策決定会合において、長短金利操作の運用を柔軟化することを決定した。わが国の物価情勢を展望すると、賃金の上昇を伴う形で、2%の「物価安定の目標」の持続的・安定的な実現を見通せる状況には至っておらず、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもとで、粘り強く金融緩和を継続する必要がある。そうした中、経済・物価を巡る不確実性がきわめて高いことに鑑みると、長短金利操作の運用を柔軟化し、上下双方向のリスクに機動的に対応していくことで、この枠組みによる金融緩和の持続性を高めることが適当である。長短金利操作、資産買入れ方針については以下のとおりとする。

(1) 長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）

- ① 次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針は、以下のとおりとする（全員一致）。

短期金利：日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。

長期金利：10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

- ② 長短金利操作の運用（賛成8反対1）^(注)

長期金利の変動幅は「±0.5%程度」を目途とし、長短金利操作について、より柔軟に運用する。10年物国債金利について1.0%の利回りでの指値オペを、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施する¹。上記の金融市場調節方針と整合的なイールドカーブの形成を促すため、大規模な国債買入れを継続するとともに、各年限において、機動的に、買入れ額の増額や指値オペ、共通担保資金供給オペなどを実施する。

(2) 資産買入れ方針（全員一致）

長期国債以外の資産の買入れについては、以下のとおりとする。

¹ 現在の金利情勢のもとでは応札は見込まれないと考えられるが、当分の間、毎営業日、実施する。

①ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。

②CP等は、約2兆円の残高を維持する。社債等は、感染症拡大前と同程度のペースで買入れを行い、買入れ残高を感染症拡大前の水準（約3兆円）へと徐々に戻していく。ただし、社債等の買入れ残高の調整は、社債の発行環境に十分配慮して進めることとする。

2. 海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、わが国経済・物価を巡る不確実性はきわめて高い。そのもとで、金融・為替市場の動向やそのわが国経済・物価への影響を、十分注視する必要がある。

わが国の物価は、4月の展望レポートの見通しを上回って推移しており、本年の春季労使交渉などを背景に、賃金上昇率は高まっている。企業の賃金・価格設定行動に変化の兆しが窺われ、予想物価上昇率も再び上昇する動きがみられる。今後も上振れ方向の動きが続く場合には、実質金利の低下によって金融緩和効果が強まる一方、長期金利の上限を厳格に抑えることで、債券市場の機能やその他の金融市場におけるボラティリティに影響が生じるおそれがある。長短金利操作の運用の柔軟化によって、こうした動きを和らげることが期待される。

一方、グローバルな金融環境のタイト化が海外経済に及ぼす影響を含め、わが国経済・物価の下振れリスクも高い。下振れリスクが顕在化した場合には、長短金利操作の枠組みのもとで、長期金利が低下することで、緩和効果が維持されることになる。

3. 日本銀行は、内外の経済や金融市場を巡る不確実性がきわめて高い中、経済・物価・金融情勢に応じて機動的に対応しつつ、粘り強く金融緩和を継続していくことで、賃金の上昇を伴う形で、2%の「物価安定の目標」を持続的・安定的に実現することを目指していく。

「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する。マネタリーベースについては、消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまで、拡大方針を継続する。引き続き企業等の資金繰りと金融市場の安定維持に努めるとともに、必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる。

(注) 賛成：植田委員、氷見野委員、内田委員、安達委員、野口委員、中川委員、高田委員、田村委員。反対：中村委員。中村委員は、長短金利操作の運用の柔軟化については賛成であるが、法人企業統計等で企業の稼ぐ力が高まったことを確認したうえで行う方が望ましいとして反対した。

◆「経済・物価情勢の展望（2023年7月）」の基本的見解を決定する件（7月27・28日）

本委員会は、令和5年7月27・28日の金融政策決定会合において、「経済・物価情勢の展望（2023年7月）」の基本的見解^{注1)}を決定した。

◆金融政策決定会合の議事要旨（2023年6月15、16日開催分）に関する件（7月27・28日）

本委員会は、令和5年7月27・28日の金融政策決定会合において、金融政策決定会合の議事要旨（2023年6月15、16日開催分）^{注2)}を承認した。

◆2024年の金融政策決定会合の開催予定日に関する件（7月27・28日）

本委員会は、令和5年7月27・28日の金融政策決定会合において、2024年の金融政策決定会合の開催予定日を別紙のとおりとすることを承認した。

注1) インターネット・ホームページをご参照ください（7月28日公表）。

注2) インターネット・ホームページをご参照ください（8月2日公表）。

2024 年の金融政策決定会合の開催予定日

会合開催日
1月22日(月)・23日(火)
3月18日(月)・19日(火)
4月25日(木)・26日(金)
6月13日(木)・14日(金)
7月30日(火)・31日(水)
9月19日(木)・20日(金)
10月30日(水)・31日(木)
12月18日(水)・19日(木)

(2) 通常会合関係

◆政策委員会月報（令和5年6月）に関する件（7月25日）

本委員会は、令和5年7月25日、政策委員会月報（令和5年6月）を承認した。

2. 報告事項

- 最近のコンプライアンス会議の活動状況等（総務人事局、システム情報局）
- 業務リスク管理（政策委員会室）
- 金融機関の業務運営動向とリスクの状況に関する定例報告（金融機構局）

3. お知らせ

- 政策委員会月報（8・9月号）は、10月に公表する予定です。

令和5年9月8日

日本銀行政策委員会月報（第882号）

編集兼発行者 日本銀行政策委員会室長
倉本勝也

発行所 日本銀行

東京都中央区日本橋本石町2の1の1
電話 03-3279-1111(代表)

本月報に関する照会は、日本銀行政策委員会室(03-3277-3680〈直通〉)までお寄せください。